

平成31年度

事業計画書

自 平成31年4月1日から
至 平成32年3月31日まで

五所川原商工会議所

1 事業方針

我々を取り巻く経済環境

さて、我が国の経済は緩やかながらも上昇傾向にあります。世界経済の減速を背景に先行きに不安要素も出始めており、特に、地方においては依然として人材不足や後継者不足、少子高齢化に伴う人口減少などの大きな課題が重くのしかかっています。

また、働き方改革関連法が2019年4月から順次施行されることになっており、働き方の改善、働きやすい職場づくりが企業側に求められているものの、人手不足問題もある中、未対応の中小企業がまだまだ多いのが現状です。

日本商工会議所では、税制改正に向けて与党に対し、設備投資減税の延長・拡充、個人事業者の事業承継税制の創設などについて陳情活動を展開しております。また、2019年10月に予定されている消費税率の引き上げに関しても、円滑な価格転嫁という課題に加え、軽減税率やキャッシュレス化への対応は中小企業にとっては大きな負担を強いられることになり、円滑な導入に向けた十分な対策が必要であると国に求めているところです。

このように激変の時代を乗り越え、自企業と地域を発展させていくためには「新しい時代に対応したビジネスモデルの創造」と「これまで続けてきた経営そのものの変革」、この創造と変革の両方が必要であると確信しております。

いつの時代も経営環境は変化し続けるのが常態であり、むしろ厳しい環境だからこそ、会員企業に対し適切な支援に努め、今後も商工会議所に与えられた基本的な役割をしっかりと果たしていきたいと考えます。

商工会議所の三つの役割とスローガン

五所川原商工会議所の役割は、地域商工業の振興と地域社会の発展に寄与することであり、この目的を果たすための商工会議所の活動は大きく分類すると次の三点になると考えます。

- ① 会員企業への支援活動
- ② 地域社会の活性化のための活動
- ③ 行政等への提言及び要望と各種団体との連携

これらの実現のため、次の活動スローガンを引き続き掲げます。

「 ビジョンを共有し、
戦略を構築し、
行動の中で人材を育成しよう 」

まずはこの街の発展のために、商工業者としてどんな街にしたいのかをみんなで長期的に考え、語り合い、この街の将来のビジョンをより明確にし、さらにそれを共有しましょう。

次にその実現を目指し、あらゆる立場や業種ごとにどのような戦略を取るべきかの計画をしっかりと練りましょう。

そして、それを実践する行動の中で、この街の明日を担う会社・自分自身・従業員さらに青少年を含めた人材を育成していくことこそが、この街の将来を決めるのだと信じます。

特に平成30年度からは、「委員会活動の活性化」を重点的戦略として掲げ、委員会が主体的に活動する機運の醸成を図り、商工会議所の役割を果たしていくための活動スローガンの具現化を目指しています。

今年度は次の項目について委員会主導により取り組んでまいります。

各委員会の活動項目

委員会名	活動項目
総務財政委員会	1. 事業計画、収支予算等をはじめとする商工会議所運営全般に関すること ①部会活性化に向けた研究（組織再編の研究及び答申を含む） ②委員会の組織再編の研究及び答申 ③会員増強キャンペーンの実施（目標 会員1000件） ④規程・規則等の設置並びに改定 ⑤会員章ステッカーの交付 ⑥健康経営の推進 ⑦優良商工従業員表彰の実施
政策委員会	1. 行政等に対する政策提言に向けた調査研究 ①アンケート調査結果の取りまとめ ②市の政策などに関する勉強会の開催
金融税務委員会	1. 会員交流サロン（座談会）の開催 2. 事業承継並びに第2創業に関するセミナーの開催
商工業振興委員会	1. インターネット活用による販路拡大の支援 2. 五所川原農林高校「グローバルGAP」の取り組みに係わる支援 ①グローバルGAP及び五農高の取り組みに関する勉強会の開催 ②行政、五農高等との意見交換

観光振興委員会	1. 観光事業 ①外国語対応セミナーの開催 ②外国語表記に関する会員サービスの調査研究 (情報提供) ③キャッシュレス化対応セミナーの開催 ④ネット環境整備の調査研究 2. 継続事業に対する支援 ①チャリティナイトウォッチング ②バル街 ③ヤッテマレ！日本酒の会 3. その他 ①インバウンド促進のための観光PR事業の実施
会員交流委員会	1. 会員交流事業の実施 ①ゴルフコンペ、ボウリング大会の実施 ②そば打ち体験交流会の実施 ③会員忘年パーティーの実施

① 会員企業への支援活動

会員企業に対する各種経営支援及び金融・税務支援事業、また創業者に対する支援を行っていますが、特に、小規模事業者支援法の一部改正に伴い、商工会議所がその機能を活用して伴走型支援をしながら小規模事業者の経営基盤の充実と経営の改善発達を図ることを目的とする「経営発達支援計画」の策定が重要となっています。当商工会議所においても策定し経済産業省の認定を目指します。

今年度新たに、インバウンド促進を含む観光振興事業として、「外国語対応に関するセミナー」、「外国語表記に関する会員サービス」の調査研究、「キャッシュレス化対応に関するセミナー」を実施します。

また、3年目となる「インバウンド促進のための観光PR事業」は、外国人旅行者の誘致に資することを目的に外国人向けの観光プロモーションビデオを作成し、旅行会社やインターネットなどを通して積極的なPR活動を行います。

次に、インターネット活用による販路拡大の支援として「ネットショップ、ネット通販に関するセミナー」を開催し、効率的に新規の販路開拓ができるネットショップの導入に関する情報提供を行います。

次に、「会員交流サロン（座談会）」は、円滑な事業承継や補助金制度、法令等の特例措置など金融税務、経営課題等のテーマで会員同士による企業経営に係わる情報交換やアドバイス、異業種交流の機会を創ります。

さらに、「消費税軽減税率対策窓口相談等事業」を実施し、中小・小規模事業者が円滑かつ適正に軽減税率への対応が行えるよう事業者に対する相談、支援事業を行います。

また、「健康経営」の推進や「事業承継円滑化」に関する相談・支援を行い、そして、市が平成28年度から実施している「五所川原市創業支援事業」に対してもワンストップ相談窓口を設置し積極的に協力してまいります。

この他、会員企業をはじめ、市内事業者に対する倒産防止や経営安定化、働き方改革法などの経営相談業務については、定期巡回により事業者の利便性向上に努めてまいります。

② 地域社会の活性化のための活動

「五所川原立佞武多」は、観客、参加者が安心安全に楽しめる祭り、さらに子供たちが主役となる祭りを目指し、市、観光協会等と引き続き連携しながら行ってまいります。特に、立佞武多運営委員会では将来の地域社会を担う子供たちを中心に据えた運営を望む声が強くなり、今年度はこれに焦点を当ててまいります。さらに、SNS等を活用した広報を充実させます。

次に、農産物等の生産・加工による商品開発や販路開拓などを支援することを目的とする会社が設立されるなど、当市においても活発な動きがみられる「農業の6次産業化」の支援の他、農産物の安全管理に関する国際認証「グローバルGAP」を国内の高校として初めて取得した「五所川原農林高校のグローバルGAPの取り組み」について、商工会議所としても市、五農高との連携を図りながらソーシャルビジネスや人材の育成に資することを旨とするため、まずは五農高の取り組みについて理解を深め、行政、五農高との意見交換を行いながら支援策を検討してまいります。

また、「五所川原バル街」、「ヤッテマレ！日本酒の会」、「太宰治生誕110年」等のイベント事業への支援を行う他、今年度70回目の節目を迎える「五所川原花火大会」は記念大会として実施します。

③ 行政等への提言及び要望と各種団体との連携

県や市において進められている「津軽半島一帯の魅力ある観光振興」やインバウンドを含む観光振興に係る「Wi-fi環境整備」、さらに、街づくりの骨格となる「五所川原市立地適性化計画策定事業」等について、行政、関係機関に対し商工会議所としての提言を行いながら、より一層の連携を図ってまいります。

この他、社会環境の変化の中においては、経済、金融税務、商工業、街づくり、観光振興などについて、国や県、市に対し、的確な「意見や要望活動」を行うことは商工会議所の役割の大きな柱の一つであります。委員会で実施する「会員対象アンケート調査」により会員の意見を集約するなど、地域が抱える課題の解決のために行政、関係機関、各種団体そして会員企業と協働しながら活動していく所存です。

④ 組織運営に係る取り組み

まず、平成31年10月31日任期満了を迎えることから「役員・議員の改選」を行います。

次に、近年、会員の減少が著しく、現在、会員数900件を割っている状況にあることから今年度も引き続き「会員増強キャンペーン」を実施し、会員数1,000件を目標に組織強化を図ります。

さらに、商工会議所の組織運営において重要な位置づけとなっている「部会」及び「委員会」については、組織再編を行うことも含め、会員、委員の理解や協力を得ながら積極的な活動がなされるようより一層の活性化を図ります。また、将来にわたって安定的かつ発展的な組織運営を継続していくため事務局の人材育成を含め、「組織体制基盤づくり」を図ります。

この他、積極的な事業展開を図っていく上で、新聞社、テレビ局、エフエムごしよがわらなどの「メディアに対する積極的な広報活動」を行い、会員企業や市内外に対し当商工会議所の事業活動をアピールし、商工会議所の高付加価値化を目指します。

今年度主要事業

当商工会議所は地域総合経済団体として、明るく希望が持てるこの地域の未来を創造していくために

「 ビジョンを共有し、
戦略を構築し、
行動の中で人材を育成しよう 」

をスローガンに、当地域の活性化と商工業の振興、中小企業の支援のために以下の事業に取り組んでいきます。

- I 地域経済活性化事業
- II 商工業振興事業
- III 観光振興事業
- IV 中小企業・小規模事業者支援事業
- V 広域連携事業
- VI 調査広報事業
- VII 財政基盤確立及び組織・運営強化事業
- VIII 意見活動

2 主要事業

※ 新規事業

— 重点事業

I 地域経済活性化事業

当地域の経済基盤を整備し、地域経済の振興並びに街の賑わい・活力向上を目指して街づくりを推進する。

(1) 農業の6次産業化事業に対する支援

※(2) 五所川原農林高校グローバルGAPの取り組みに係わる支援

- ① グローバルGAP及び五農高の取り組みに関する勉強会の開催
- ② 行政、五農高等との意見交換

(3) イベント事業の実施（協賛、後援を含む）

- ① 第70回五所川原花火大会の実施
- ② 第26回ゴニンカントランプ世界選手権大会の実施
- ③ ごしょがわら産業まつりの支援
- ④ 五所川原ストーブまつりの支援
- ⑤ 五所川原バル街の支援
- ⑥ ヤッテマレ！日本酒の会の支援
- ⑦ チャリティーナイトウォッチングの支援
- ⑧ 立佞武多フォトコンテストの後援
- ⑨ 全国そろばんコンクール五所川原地区大会の後援
- ⑩ 五市四郡珠算競技大会の協賛
- ⑪ 川柳岩木吟社川柳大会の協賛
- ⑫ 地域活性化に関連する各種イベントの支援

II 商工業振興事業

(1) 商業振興事業

- ① 株五所川原エフエムの実施事業等への支援
- ② 株まちなか五所川原の実施事業等への支援
- ③ 各種講習会・講演会等の開催及び協力
- ④ その他五所川原市商業振興に資する支援

(2) 工業振興事業

- ① 市内誘致企業の事業促進に係る支援
- ② 産業技術高度化振興会の支援並びに東北能開大青森校との連携強化

- ③革新的ものづくり・商業・サービス開発に関する相談及び支援
- ④企業誘致の推進並びに市内誘致企業の視察
- ⑤異業種交流の推進
- ⑥その他五所川原市工業振興に資する支援

(3)商工業技術振興事業

- ①簿記検定試験の実施
- ②リテールマーケティング(販売士)検定試験の実施
- ③珠算検定試験及び競技会の実施
- ④日商P C検定試験の支援
- ⑤その他検定試験及び競技会等の実施

(4)特定商工業者対策事業

- ①特定商工業者名簿及び法定台帳の作成・管理・運営
- ②特定商工業者の取引紹介・斡旋

Ⅲ 観光振興事業

(1)インバウンド促進を含む観光振興事業

※①外国語対応に関するセミナーの開催

最新自動翻訳機器や電話通訳サービス等の情報収集及び情報提供を行う。

※②外国語表記に関する会員サービスの調査研究

会員サービスに資するため多言語翻訳・翻訳表記サービスの情報収集及び調査研究を行う。

※③キャッシュレス化対応に関するセミナーの開催

※④インバウンド促進のための観光PR事業の実施

事業3年目となる当事業は、外国人向けの観光プロモーションビデオを作成し、旅行会社やネット上に積極的なPR活動を行うことにより外国人旅行客の誘致に資する。

(2)「五所川原立佞武多」運行事業

今後もより安心・安全で魅力ある祭り、さらに子供たちが主役となる祭りにするため行政、関係者等と連携しながら運営する。

特に、立佞武多運営委員会では将来の地域社会を担う子供たちを中心に据えた運営を望む声が強く、今年度はこれに焦点を当ててまいります。

さらに、SNS等を活用した広報を充実させます。

(3)「ごしょ山宝汁」の普及支援

(4)「赤〜いりんご応援隊」活動の支援

(5)「立佞武多の館」運営の支援

(6)西北五広域観光事業の推進

- ①津軽半島観光振興に関する支援
- ②Wi-fi等のインフラ整備に関する要望
- ③観光資源、郷土料理及び観光土産品の研究、開発の支援
- ④観光施設の宣伝普及の支援
- ⑤太宰治検定への協力
- ※⑥太宰治生誕110年イベントへの支援
- ⑦観光ボランティアの活用に関する支援

(7)津軽鉄道及びJR五能線の利用促進

- (8) (一社) 五所川原市観光協会の各種事業への協力・支援
- (9)「奥津軽虫と火まつり」事業への支援
- (10)「五所川原十三湖しじみの汁焼そば研究会」活動への支援

IV 中小企業・小規模事業者支援事業

(1)経営支援事業

- ①小規模事業者への支援に伴う経営発達支援計画の策定
小規模事業者支援法の一部改正に伴い、商工会議所がその機能を活用して伴走型支援をしながら小規模事業者の経営基盤の充実と経営の改善発達を図ることを目的とする「経営発達支援計画」の策定が重要となっている。当商工会議所においても策定し経済産業省の認定を目指す。
- ②経営課題をテーマにした会員交流サロン（座談会）の開催
円滑な事業承継、労働力確保、補助金制度、軽減税率、インボイス制度、法令等の特例措置など金融税務、経営課題等のテーマを設定して定期的に座談会を開催し、会員同士による企業経営に係わる情報交換やアドバイス、異業種交流の機会を創出する。
- ③消費税軽減税率対策窓口相談等事業の実施
消費税率増税に伴い中小・小規模事業者が軽減税率への対応や消費税率引上げ分を円滑に価格転嫁ができるよう昨年度に引き続き、セミナー等の開催や相談事業を実施する。
- ※④インターネット活用による販路拡大に関するセミナーの開催
- ⑤「五所川原市創業支援事業」に対する協力
- ⑥定期的な巡回による相談及び支援の強化
- ⑦事業承継円滑化に関する相談・支援
- ⑧創業・第二創業及び経営革新に関する相談・支援
- ⑨青森県よろず支援拠点との連携による小規模事業者への支援
- ⑩小規模事業者のIT導入及び活用に関する相談及び支援
- ⑪エキスパートバンク（専門家派遣）事業の斡旋
- ⑫知的財産に関する相談及び（一社）青森県発明協会と連携した専門家の

斡旋

- ⑬小規模事業者が抱える課題に対するミラサポを活用した専門家の斡旋
- ⑭経営の合理化及び経営基盤強化に関する相談・支援
- ⑮小規模企業振興委員連絡会議の開催
- ⑯各種講習会及び研修会等の定期開催
- ⑰商取引に関する相談及び斡旋
- ⑱商工関係法律に関する相談
- ⑲小規模企業共済及び中小企業倒産防止共済の普及及び加入促進
- ⑳経営リスクに資する各種共済・保険の普及及び加入促進（P L 保険、ビジネス総合保険等）
- ㉑電子認証に係る電子証明書クーポン券発行に関する業務
- ㉒その他経営及び技術の改善発達に関する支援

(2)金融支援事業

- ①小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の利用促進
- ②(株)日本政策金融公庫定期相談の実施
- ③五所川原市特別保証融資制度の斡旋
- ④青森県特別保証融資制度の相談及び斡旋
- ⑤各種金融制度の普及及び利用斡旋

(3)記帳・税務支援事業

- ①記帳及び決算・申告相談・支援
- ②記帳機械化の推進
- ③商業・サービス業・農林水産業活性化税制の相談・支援
- ④電子申告の普及・推進
- ⑤青色申告会への協力

(4)労務・雇用・人材育成支援事業

- ①中小企業における健康経営の推進
- ※②働き方改革関連法に関する相談・支援
- ③労働保険の事務に係る相談・支援及び事務代行
- ④地域雇用推進事業の支援
- ⑤ジョブ・カードセンター(職業能力形成システム)の活用
- ⑥労働者派遣事業の適正運営に関する指導
- ⑦青森県若年者就職支援センター（ジョブカフェ）の支援
- ⑧求人对策の相談及び情報提供
- ⑨従業員の福利厚生に関する相談・支援
- ⑩雇用保険制度の周知及び加入促進
- ⑪その他労働関係の確立及び従業員の福祉対策に関する事業

(5)高齢化社会への対応及び福利厚生に関する支援

- ①改正労働契約法に係る対応、雇用安定助成金制度等に関する支援
- ②介護保険制度・少子高齢化に関する支援

③優良商工従業員表彰の実施

(6)容器包装リサイクル法に関する手続きの支援

V 広域連携事業

(1)つがる西北五広域観光推進委員会による広域連携

西北地域県民局が事務局を務める「つがる西北五活性化協議会」と連携しながら当地域の観光振興に関連する食や観光資源の開発、観光関連人材の育成、インフラ整備の要望等の事業並びに提言を行う。

(2)関係団体との情報交換並びに連携支援

- ①近隣商工会青年部等との交流・連携
- ②近隣商工会との諸事業における連携
- ③西北五地域内のイベントに対する協力・支援
- ④西北五地域活性化に関する情報の収集及び提供

VI 調査広報事業

(1)広報活動

- ①商工会議所ホームページの運営
- ②商工会議所報の発行・充実
- ③各メディアへの情報発信による積極的な広報活動

新聞社、テレビ局、エフエムごしょがわらなどのメディアに対する積極的なプレスリリースを行い、会員企業や市内外に対し当商工会議所の事業活動をアピールし、積極的な事業展開を図りながら商工会議所の高付加価値化を目指す。

- ④メールニュース発信による情報提供
- ⑤インターネット、SNS（Facebook等）を利用した会員支援

(2)調査事業

- ※①会員アンケート調査の結果集計及び意見要望の取りまとめ
- ②五所川原商工会議所管内商工業者並びに小規模事業者実態調査の実施
- ③その他関連調査の実施

VII 財政基盤確立及び組織・運営強化事業

(1)財政基盤確立に関する事業

- ①会員増強キャンペーンの実施（目標として会員数1,000件を目指す）
- ②商工会館の維持管理及び利用促進
- ③生命共済制度増強キャンペーンの実施
- ④福祉制度(個人保険)増強キャンペーンの実施
- ⑤ビジネス総合保険・業務災害補償プランの加入促進

- ⑥全国商工会議所休業補償プランの加入促進
- ⑦火災共済及び自動車共済の加入促進
- ⑧生産物賠償責任保険（PL保険）等各種共済、保険の加入促進

(2)組織・運営に関する事業

- ①任期満了に伴う役員・議員の改選（平成31年10月31日任期満了）
- ②事務局組織体制基盤の強化
- ③諸規程等の改定
- ④日本商工会議所会議への出席
- ⑤東北・北海道商工会議所連絡会議への出席
- ⑥東北六県商工会議所連合会連絡会議への出席
- ⑦青森県商工会議所連合会会議への出席
- ⑧県内四商工会議所専務理事会議への出席
- ⑨議員総会、常議員会の開催
- ⑩正副会頭会議の開催
- ⑪部会、委員会の開催及び活性化
- ⑫部会、委員会との連携・協調
- ⑬会員親睦事業の実施
（ゴルフ・ボウリング大会、そば打ち体験交流、会員忘年パーティー）
- ⑭青年部・女性会との連携・協調
- ⑮顧問、参与、議員との意見交換
- ⑯その他関連団体等との連携・協調
- ※⑰会員章の交付

Ⅷ 意見活動

国、県、市、関係機関に対して、経済、金融税務、商工業、街づくり、観光振興などの政策や各種事業の実現のために委員会、部会等での意見集約を踏まえ提言・要望活動を行う。

- ①青森県商工会議所連合会等を通じて行う国、県等に対する提言・要望
- ②市並びに関係機関等に対する提言・要望
- ※③行政等への政策提言に向けた調査研究